

議員提出議案第6号

学校給食費の無償化を求める意見書について

このことについて、生駒市議会会議規則第13条の規定により、上記の議案を提出する。

令和6年9月 日

提出者 芦谷 真治

賛成者 梶井 憲子

〃 辰巳 綾子

## 学校給食費の無償化を求める意見書

学校給食は、学校給食法に明記されているように、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するとともに、給食を通じた食育の推進を図ることが目的であり、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっている。

一方で、学校給食費については、実施に必要な施設及び設備に要する経費とその運営に要する経費以外の経費は保護者の負担となっており、「義務教育は、これを無償とする。」と定めた日本国憲法第26条第2項及び教育基本法第5条第4項により無償化されている授業料や義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律等により無償化されている教科書とは取扱いが異なっている。

ロシア・ウクライナ情勢を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の進行により、物価高騰が急速に進み、子育て世帯の負担が大きくなる中、全国では保護者負担の軽減のため、学校給食費の一部または全部を補助する自治体が増加しているが、自治体の財政状況等により事業の継続性や教育環境に格差が生じる恐れがあり、全国の義務教育諸学校において学校給食費の無償化を実現するには、国の関与が必要不可欠である。

よって、国においては、子育て世帯の経済的負担の軽減と食育の推進のため、学校給食費の無償化を国の責任において実現できるよう、自治体への財政的支援を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月 日

生 駒 市 議 会